

公 告

令和8年(2026年)3月3日

真庭市は、条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

真庭市長 太田 昇

1 条件付一般競争入札(事後審査方式)に付する事項

(1) 管理番号	15-137
(2) 件 名	真庭市園給食従事者等腸内細菌検査業務
(3) 履行場所	真庭市下砦部ほか地内
(4) 履行期限	令和 9年 3月31日
(5) 業務概要	腸内細菌検査業務 検査項目 赤痢菌、サルモネラ菌、腸チフス、パラチフス、腸管出血性大腸菌(ペロ毒素産生性大腸菌) 園給食従事者 161名(2回/月) 園保育士 180名(1回/年)
(6) 入札制度	最低制限価格：設定なし
	入札保証金：不要
	契約保証金：契約金額500万円以上の場合、契約金額の100分の10以上
	予定価格：事後公表

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

(1) 参加資格共通事項	公告の日から落札者が決定する日までの間、真庭市役務の提供に係る入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
(2) 参加資格業種	調査・研究(検査)
(3) 営業所の所在地	県内に事業所(本店又は営業所)を有する者 ※支店・営業所の場合は、契約を委任されている者
(4) その他	別添仕様書の通り

3 仕様書等に関する事項

(1) 閲覧期間	公告日から令和 8年 3月24日 17時00分
(2) 閲覧方法	真庭市ホームページに掲載 (窓口閲覧を希望する場合は、子育て支援課【TEL】0867-42-1054へ連絡すること。)
(3) 質問の受付期限	令和 8年 3月12日 12時00分
(4) 質問方法	質問はメールで行うものとし、電話、郵送又は持参によるものは受け付けない。
(5) 質問書提出先	子育て支援課 【メール】kosodate@city.maniwa.lg.jp
(6) 回答書の閲覧期間	回答可能となった日から令和 8年 3月24日 17時00分
(7) 回答書の閲覧方法	真庭市ホームページに掲載 (窓口閲覧を希望する場合は、子育て支援課へ連絡すること。)

4 入札等

(1) 入札書提出期限	令和 8年 3月24日 17時00分 「入札参加申請書兼入札書」に「内訳書」を添付の上、財産活用課まで提出のこと（郵便、持参いずれの方法も可）
(2) 開札執行日時	令和 8年 3月25日 10時00分
(3) 執行場所	真庭市総務部財産活用課
(4) 入札結果の公表	落札者には電話等で通知するほか、結果を財産活用課窓口及び真庭市ホームページで公表

※ 当該公告に定めるもののほか、入札に関する事項については「真庭市物品調達等条件付一般競争入札公告共通事項」による。なお、**本業務にかかる当初予算が議決されなかった場合、入札は無効となります。**不明な点は次に示すところに問い合わせること。

〈入札・契約担当課〉

真庭市財産活用課（契約管理係）

TEL 0867-42-1174 / FAX 0867-42-1119

〈事業担当課〉

真庭市子育て支援課

TEL 0867-42-1054 / FAX 0867-42-1388

真庭市園給食従事者腸内細菌検査業務仕様書

真庭市内の園給食に従事する者の病原性腸内細菌検査業務は、本仕様書によるもののほか、健康福祉部子育て支援課の指示により誠実に実施すること。

- (1)業務名 真庭市園給食従事者腸内細菌検査業務
- (2)契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日
- (3)契約方法 単価契約
- (4)対象施設 園給食を実施している真庭市立保育園、こども園とする。
(別添一覧表のとおり)
- (5)業務内容
 - 1 検査項目
病原性腸内細菌検査は、赤痢菌、サルモネラ菌、腸チフス、パラチフス、腸管出血性大腸菌(ベロ毒素産生性大腸菌)とする。
なお、腸管出血性大腸菌(ベロ毒素産生性大腸菌)が陽性の場合、ベロ毒素産生検査を実施すること。
 - 2 検査対象人数
別添一覧表のとおり
 - 3 定期検査回数
こども園、保育園給食従事者…月2回×12ヶ月=24回
(保育士は年1回)
 - 4 検体の収集
検査は毎月2回を定期実施日とし、検体の収集は各施設を巡回して回収すること。ただし冬季については、湯原地区以北については積雪の関係もあり、郵送等の手段を用いてもよいものとする。
回収日は、未提出者の予備日を含め契約時に協議し、おおむね地区ごとに設定する。
 - 5 検査結果の報告
毎回、検査完了後は遅延なく検査報告を各施設へ提出すること。なお、検査手数料は月末締めで計算し各施設に請求すること。
- (6)検査業務中、保菌者が発見された場合には、速やかに代表者へ各々報告すること。ベロ毒素産生試験結果についても速やかに代表者へ各々報告すること。
- (7)見積単価は、スクリーニング検査とベロ毒素産生検査1件あたりの税抜き単価とする。
- (8)本件業務による確実性、責任体制の確立及び災害の防止に専念するとともに、業務上知り得た個人情報等の秘密を他人に漏らさないこと。

別紙

真庭市立保育園・こども園一覧表(腸内細菌)

地区	施設名	検査結果報告先	郵便番号	所在地	電話番号	対象者 (年2回)	対象者 (年2回)
北房	北房こども園	北房こども園長	716-1433	真庭市下皆部289	(0867)52-5800	15	20
落合	美川こども園	美川こども園長	719-3153	真庭市栗原780-2	(0867)54-0123	13	17
	木山こども園	木山こども園長	719-3155	真庭市下方1364-4	(0867)52-0196	13	15
	落合こども園	落合こども園長	719-3144	真庭市落合垂水938-1	(0867)52-0171	11	11
	天の川こども園	天の川こども園長	719-3106	真庭市野川797	(0867)42-1501	13	16
	河内こども園	河内こども園長	719-3124	真庭市中河内2125-1	(0867)55-2750	10	10
久世	久世こども園	久世こども園長	719-3214	真庭市鍋屋111-1	(0867)42-0346	14	18
	米来こども園	米来こども園長	719-3224	真庭市目木1804	(0867)42-6471	3	3
	久世第二保育園	久世第二保育園長	719-3227	真庭市台金屋269-1	(0867)42-2143	15	18
勝山	勝山こども園	勝山こども園長	717-0013	真庭市勝山628-1	(0867)44-2226	15	18
	月田保育園	月田保育園長	717-0024	真庭市月田6842-1	(0867)44-2420	6	3
美甘	美甘こども園	美甘こども園長	717-0105	真庭市美甘3558	(0867)56-2129	3	2
湯原	湯原こども園	湯原こども園長	717-0405	真庭市久見69	(0867)62-2522	6	6
蒜山	中和保育園	中和保育園長	717-0513	真庭市下和1802	(0867)67-2152	5	2
	八束こども園	八束こども園長	717-0507	真庭市蒜山下見1527	(0867)66-2019	7	8
	川上こども園	川上こども園長	717-0602	真庭市蒜山上福田890-16	(0867)66-3035	12	13
合計						161	180

※各施設の対象の検体数は、職員の異動等により変わることがあります。

※施設によっては、代員の検体分が加わることがあります。